

令和4年度
長期財政見通しと
財政運営の基本的な考え方

令和4年12月
土 浦 市

目 次

I	長期財政見通しの前提条件	3
1	長期財政見通しの策定	3
2	会計	3
3	期間	3
4	前提条件	3
5	歳入・歳出の推計	4
II	長期財政見通し総括表	6
III	長期財政見通しの概要	8
1	歳入・歳出の見通し	8
2	財政収支と年度末基金残高の見通し	10
3	年度末地方債残高の見通し（全会計）	11
IV	持続可能な財政運営に当たって	12
1	長期財政運営の基本的な考え方	12
2	持続可能な財政運営のための取組	12

I 長期財政見通しの前提条件

1 長期財政見通しの策定

本市では、「夢のある、元気のある土浦」の実現に向け、「第9次土浦市総合計画」の下、令和4年度から10年間の新たな取組が始まりました。

本市の財政状況は、近年、重点的・集中的に取り組んできた公共施設整備に伴う維持管理費や公債費の増のほか、増大を続ける社会保障関係費、老朽化した公共施設等の改修・更新費用などの財政的課題に対応していく必要がある一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により落ち込んだ市税が、徐々に回復しつつあるものの、コロナ禍以前の水準までへの回復には至らず、財政状況の早期好転が期待できない状況にあります。

そのような中、優先課題への対応を図りつつ、計画的で戦略性の高い、持続可能な行政運営の指針とするため、令和4年度「3ヵ年事業実施計画」（令和5～7年度）の策定に合わせ、長期的な展望に立った財政見通しを策定するものです。

2 会計

一般会計

3 期間

令和5年度から令和14年度までの10年間

4 前提条件

（1）基本条件

- 令和4年度当初予算を基礎に、「3ヵ年事業実施計画」及び現行制度及び現時点で判明している制度改正等を踏まえて策定しています。
- 公共施設等の維持補修費について、突発的に生じる修繕を含め、今後の修繕などに年間5億円を要するものとして、「3ヵ年事業実施計画」に加算して見込んでいます。
- 前年度からの繰越金については、年間5億円を見込んでいます。
- 一部の主要事業は、事業内容を精査中のため、9ページ「投資的経費」の説明のとおり、令和8年度以降の投資的経費（政策経費分）を45.3億円に平準化することで事業費を見込んでいます。

（2）人口推計

令和2年3月に策定した「第2期土浦市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」において推計した将来人口の減少を、市税、扶助費等の試算に反映させています。

5 歳入・歳出の推計

(1) 歳入

費目	推計方法
市税	税目ごとに過去の平均伸率と年齢別人口推計を考慮するとともに、固定資産税の3年ごとの評価替の影響を加味して算出
地方譲与税、各交付金	令和4年度普通交付税算入額を基礎に算出
地方交付税	市税の動きに連動した増減を反映し、地方債の公債費の増減を見込んで算出
国県支出金	経常的経費については、令和4年度予算を基礎に、対象事業の今後の状況を個別分析し、扶助費の決算伸率等を勘案して算出
市債	臨時財政対策債は、令和3年度実績と近年の推移を基礎に算出し、その他の市債は、令和4年度予算及び「3ヵ年事業実施計画」に基づく額を計上
その他 (負担金・使用料等)	令和4年度予算を基礎とした、負担金、使用料、寄附金に加え、繰越金(5億円)を計上

(2) 歳出

費目	推計方法
人件費	令和4年度予算を基礎に、新規採用及び退職者に係る給料を加除し、段階的な定年引上げを加味して算出
扶助費	令和4年度予算を基礎に、各事業(生活保護費、障害福祉費、児童福祉費、老人福祉費等)の伸率を勘案し、年齢別人口推計を加味して算出
公債費	新規発行債については、借入先や事業ごとに借入条件を設定して償還額を算出し、既発債の償還額と合計して算出
物件費・維持補修費	令和4年度予算を基礎に、選挙等の隔年実施経費や、突発的に生じる修繕費(年間5億円)を加算
繰出金	各特別会計の事業費の増減や、公債費の償還状況から算出
投資的経費	「3ヵ年事業実施計画」に基づく事業費及び、「土浦市公共施設等総合管理計画」を踏まえた公共施設等の改修・更新費を加味 (主な事業は表1-1参照)
その他(補助費等)	令和4年度予算を基礎に、補助費(報償費、保険料、負担金等)、積立金、予備費等を計上

表1 主要事業一覧

事業名	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
認定こども園土浦幼稚園整備事業	→									
放課後児童クラブ推進事業										→
G I G A スクール構想推進事業										→
小中学校長寿命化改良事業										→
上大津地区統合小学校整備事業					→					
水郷筑波サイクリング環境整備事業										→
花火大会事業										→
文化財整備・活用事業										→
歴史的風致維持向上計画推進事業										→
神立駅西口地区土地区画整理事業	→									
地域公共交通確保維持改善事業										→
荒川沖木田余線（Ⅰ期・Ⅱ期）整備事業					→					
田村沖宿線延伸道路整備事業			→							
川口運動公園野球場整備修繕事業										→
インターチェンジ周辺地区土地利用促進事業（企業誘致）										→
スマートインターチェンジ整備事業						→				
橋梁耐震対策・長寿命化修繕事業										→
中心市街地活性化基本計画管理運営事業										→
都市計画マスタープラン策定（見直し）事業・立地適正化計画策定（見直し）事業	→									

Ⅱ 長期財政見通し総括表

表 2 長期財政見通し総括表

1 長期財政収支

科 目 \ 年 度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
歳 入 合 計 (A)	52,520.8	54,122.5	53,786.4	54,259.5	54,189.7	54,240.5
市 税	22,593.1	22,835.2	22,701.5	23,022.1	23,331.8	23,213.4
地方譲与税・各交付金	4,833.3	4,796.8	4,796.8	4,804.0	4,804.0	4,804.0
地方交付税	4,010.7	4,571.0	4,538.8	4,301.2	4,025.5	4,044.8
国 県 支 出 金	13,319.4	13,387.6	13,406.8	13,832.9	13,929.1	14,079.0
市 債	2,877.7	4,620.8	4,463.3	4,429.5	4,229.5	4,229.5
臨時財政対策債	1,108.3	1,108.3	1,108.3	1,108.3	1,108.3	1,108.3
そ の 他	1,769.4	3,512.5	3,355.0	3,321.2	3,121.2	3,121.2
その他(負担金・使用料等)	4,886.6	3,911.1	3,879.2	3,869.8	3,869.8	3,869.8
歳 出 合 計 (B)	52,520.8	56,430.0	55,110.3	54,900.0	55,028.6	55,325.4
義 務 的 経 費	28,403.1	28,979.0	29,204.5	29,451.7	29,762.5	30,002.2
人 件 費	8,733.2	8,816.2	8,845.6	8,969.1	9,050.9	9,020.6
扶 助 費	13,645.4	14,044.5	14,380.8	14,804.0	15,064.4	15,218.5
公 債 費	6,024.5	6,118.3	5,978.1	5,678.6	5,647.2	5,763.1
物件費・維持補修費	10,098.0	11,687.8	10,952.1	11,169.1	11,126.4	11,207.3
繰 出 金	6,677.6	6,553.6	6,687.1	6,559.2	6,640.9	6,593.2
投 資 的 経 費	3,531.8	6,304.4	5,352.0	5,028.7	4,820.4	4,820.4
そ の 他 (補 助 費 等)	3,810.3	2,905.2	2,914.6	2,691.3	2,678.4	2,702.3
歳 入 (A) - 歳 出 (B)		▲ 2,307.5	▲ 1,323.9	▲ 640.5	▲ 838.9	▲ 1,084.9
基 金 繰 入 額		2,307.5	1,323.9	640.5	838.9	1,084.9
歳 入 - 歳 出 (再)						

2 年度末基金残高

項 目 \ 年 度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
一 般 財 源 基 金	9,473.5	7,566.0	6,542.1	6,001.6	5,362.7	4,477.8
財 政 調 整 基 金	6,664.9	5,157.4	4,433.5	4,093.0	3,654.1	3,069.2
市 債 管 理 基 金	2,808.6	2,408.6	2,108.6	1,908.6	1,708.6	1,408.6
特 定 目 的 基 金	4,830.3	4,430.3	4,130.3	4,030.3	3,830.3	3,630.3
合 計	14,303.8	11,996.3	10,672.4	10,031.9	9,193.0	8,108.1

3 年度末地方債残高(全会計)

項 目 \ 年 度	R4	R5	R6	R7	R8	R9
地 方 債 残 高	89,003.9	88,332.6	85,842.2	83,811.5	81,680.6	79,605.1

(単位:百万円)

R10	R11	R12	R13	R14	計
54,544.9	54,707.0	54,726.4	54,925.3	55,266.2	597,289.2
23,425.4	23,620.7	23,369.9	23,600.2	23,800.7	255,514.0
4,804.0	4,811.2	4,811.2	4,811.2	4,811.2	52,887.7
3,872.6	3,641.7	3,717.8	3,438.0	3,380.0	43,542.1
14,343.6	14,534.1	14,728.2	14,976.6	15,175.0	155,712.3
4,229.5	4,229.5	4,229.5	4,229.5	4,229.5	45,997.8
1,108.3	1,108.3	1,108.3	1,108.3	1,108.3	12,191.3
3,121.2	3,121.2	3,121.2	3,121.2	3,121.2	33,806.5
3,869.8	3,869.8	3,869.8	3,869.8	3,869.8	43,635.3
55,608.5	55,787.3	55,891.1	56,202.8	56,299.4	609,104.2
30,346.4	30,475.3	30,701.9	30,991.1	31,345.5	329,663.2
9,027.3	9,005.1	9,005.5	8,981.8	8,992.0	98,447.3
15,412.3	15,620.1	15,849.2	16,120.1	16,393.2	166,552.5
5,906.8	5,850.1	5,847.2	5,889.2	5,960.3	64,663.4
11,128.6	11,042.5	10,980.6	10,879.8	10,702.0	120,974.2
6,633.7	6,764.3	6,709.8	6,802.7	6,758.6	73,380.7
4,820.4	4,820.4	4,820.4	4,820.4	4,820.4	53,959.7
2,679.4	2,684.8	2,678.4	2,708.8	2,672.9	31,126.4
▲ 1,063.6	▲ 1,080.3	▲ 1,164.7	▲ 1,277.5	▲ 1,033.2	▲ 11,815.0
1,063.6	1,080.3	1,164.7	1,277.5	1,033.2	11,815.0

※表示単位未満を四捨五入しているため、
合計等が一致しない場合があります。

基金繰入を除いた
財政収支

歳入から歳出を差引いた収支不足は、
基金の繰入れにより補填しています。

R10	R11	R12	R13	R14
3,614.2	2,733.9	1,769.2	733.2	
2,505.6	1,825.3	1,160.6	533.2	
1,108.6	908.6	608.6	200.0	
3,430.3	3,230.3	3,030.3	2,788.7	2,488.7
7,044.5	5,964.2	4,799.5	3,521.9	2,488.7

R10	R11	R12	R13	R14
77,538.7	75,547.4	73,676.6	71,854.1	70,057.9

Ⅲ 長期財政見通しの概要

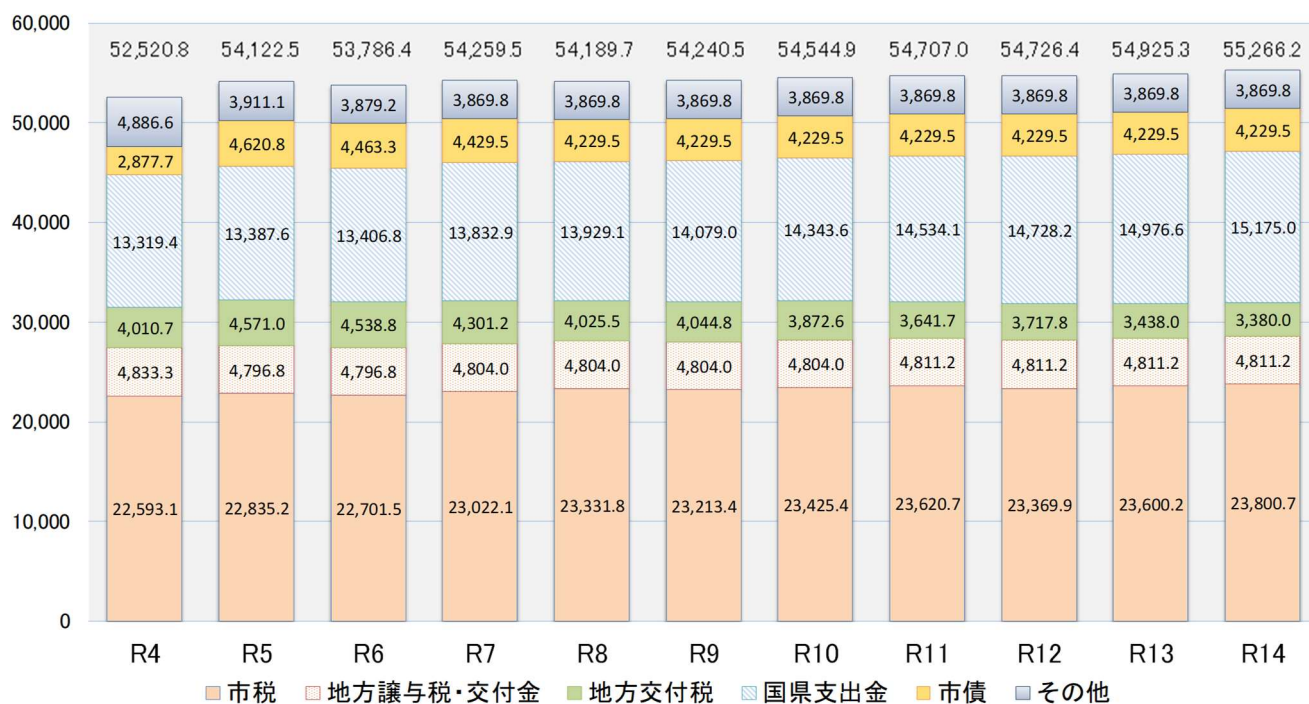
1 歳入・歳出の見通し

(1) 歳入

令和5年度以降は530億円から550億円程度で推移する見込みです。

図3-1 歳入の見通し

(単位:百万円)



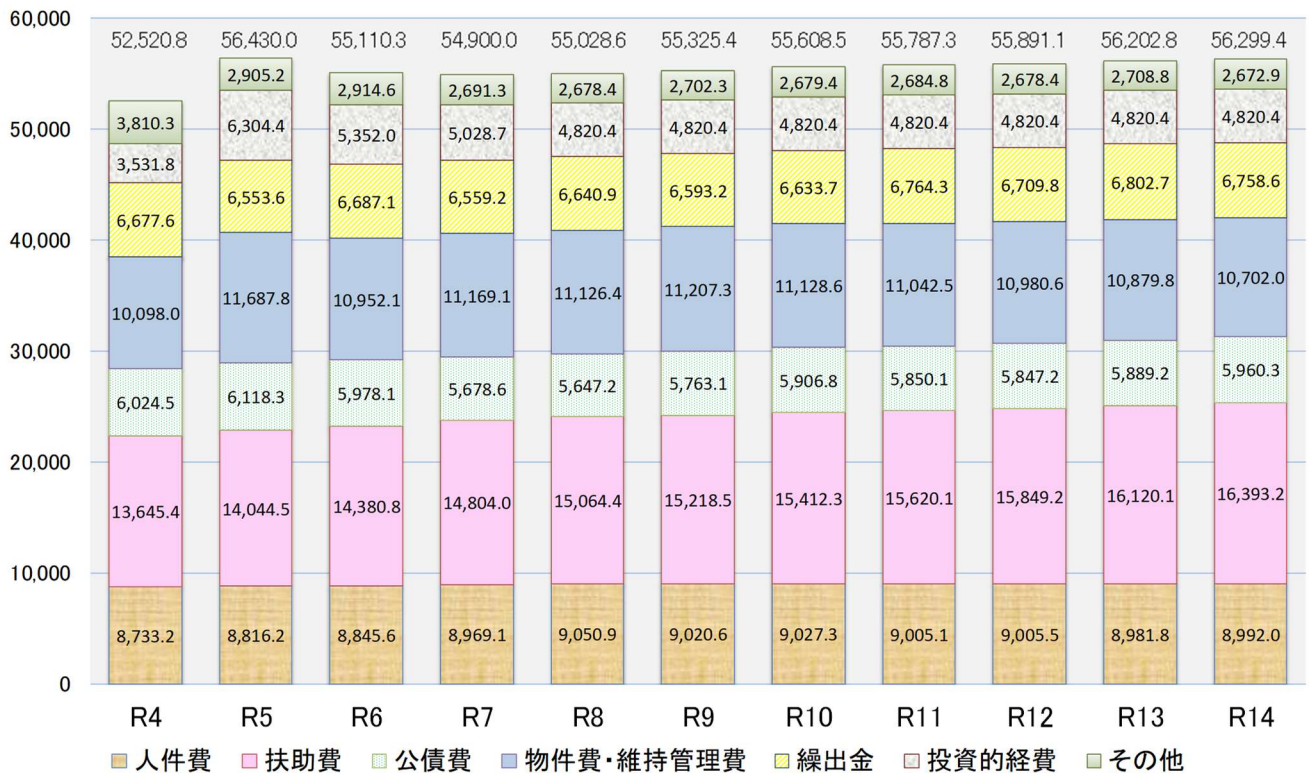
主な歳入	主な歳入の見通し
市税	市税総額では、緩やかな回復基調となり220～230億円で推移 市民税は、令和3年度の落ち込みから回復基調で推移するが、固定資産税は、おおむね横ばいで推移
地方交付税	令和5年度でやや増加した後、公債費（交付税対象）の減少に伴い、減少
国県支出金	国県支出金は、扶助費の増や、施設改修・更新に伴い増加
市債	地方交付税の財源不足を補填する臨時財政対策債は、近年ベースの発行が続くと見込み、「3ヵ年事業実施計画」の借入見込み額と合わせて、借入総額は40億円台で推移

(2) 歳出

扶助費の増加や老朽化した公共施設等の改修・更新費などにより、令和 5 年度以降は 540 億円から 560 億円程度で推移する見込みです。

図 3-2 歳出の見通し

(単位:百万円)



主な歳出	主な歳出の見通し
人件費	段階的な定年引上げにより、緩やかな増加で推移
扶助費	障害者福祉費、児童福祉費の増などにより増加
公債費	令和 5 年度のピークから一時減少するが、公共施設の大規模改修等により再び増加傾向
繰出金	おおむね横這いで推移する見込みだが、下水道ストックマネジメント事業に伴う公債費の増などにより徐々に増加
投資的経費	令和 7 年度までは「3 ヶ年事業実施計画」の額とし、令和 8 年度以降は「土浦市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、公共・インフラ施設の改修・更新費として算出した、年間 45.3 億円※に経常的経費を加算した額

※ 45.3 億円

「土浦市公共施設等総合管理計画」において、公共施設（建物）に係る投資的経費（施設量縮減前）を年平均 27.7 億円と見込み、インフラ施設（道路・橋りょう等）に係る投資的経費を年平均 17.6 億円（予防保全型管理による改修・更新）と見込んでおります。

2 財政収支と年度末基金残高の見通し

財源調整のための基金繰入額を除いた財政収支は、収支不足が続くことから、令和5年度から令和14年度までの累積収支不足額が118億円程度となる見込みです。

年度 科目	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
財政収支(単年度)		▲ 2,307.5	▲ 1,323.9	▲ 640.5	▲ 838.9	▲ 1,084.9	▲ 1,063.6	▲ 1,080.3	▲ 1,164.7	▲ 1,277.5	▲ 1,033.2
累積財政収支額		▲ 2,307.5	▲ 3,631.4	▲ 4,271.9	▲ 5,110.8	▲ 6,195.7	▲ 7,259.3	▲ 8,339.6	▲ 9,504.3	▲ 10,781.8	▲ 11,815.0

本見通しでは、収支不足を基金で補填※していますが、収支不足が続き、年度末基金残高が年々減少することで、災害や景気変動などの不測の事態への対応が困難になり、健全な財政運営が確保できなくなることが危惧されます。

年度間の財源調整の役割を持つ一般財源基金を優先的に取り崩していった場合、令和14年度には、一般財源基金が枯渇する見込みです。

このような状況に陥らないために、基金の積立てと取り崩しが均衡するような、持続可能な財政運営を行うための取組を推進する必要があります。

図 3-3 年度末基金残高の見通し

(単位:百万円)



※ 一般財源基金（財政調整基金及び市債管理基金）を取り崩して補填することが基本ですが、特定目的基金（定額運用基金を除く）も、いざというときには取り崩して資金繰りに活用できるため、補填財源として含めています。

3 年度末地方債残高の見通し（全会計）

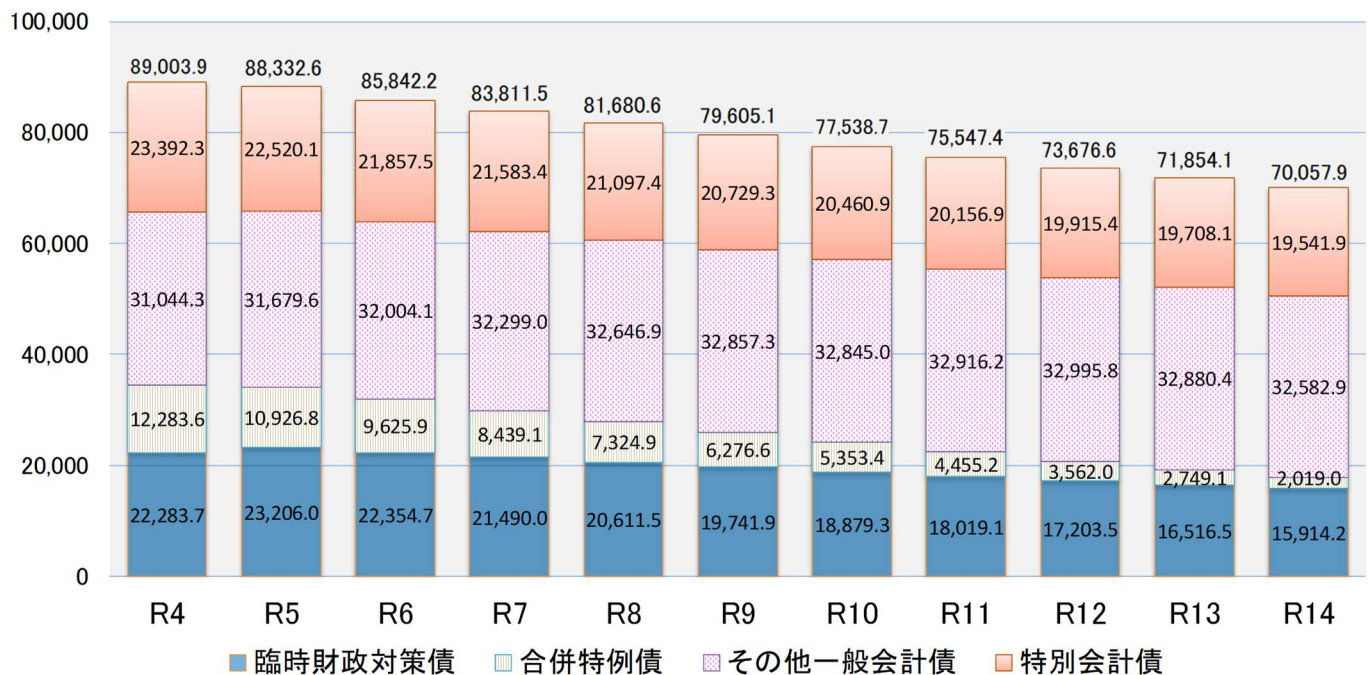
年度末地方債残高は、新治村との合併後の大規模事業に充てた合併特例債や、地方一般財源の不足を補填するための臨時財政対策債の増により、平成 29 年度末に 1,024.2 億円となり、これまでのピークとなりましたが、今後は徐々に減少していく見込みです。

将来負担比率は、財政健全化団体指定への基準を下回る健全な比率で推移する見込みですが、本市の標準財政規模に対する地方債残高の割合は、類似団体（50 市）と比較するとかなり多く、地方債残高は、令和 3 年度決算で類似団体平均の約 1.9 倍となっています。

今後は、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないよう、プライマリーバランスの安定的な黒字を確保しながら、地方債の効果的な活用を図る必要があります。

図 3-4 年度末地方債残高の見通し

（単位：百万円）



IV 持続可能な財政運営に当たって

1 長期財政運営の基本的な考え方

令和 5 年度から令和 14 年度までの累積収支不足額は 118 億円程度と見込まれます。毎年度の収支不足を単純に基金で補填した場合、特定目的基金を含めた基金全体の残高は、令和 14 年度末で 24 億円程度まで減少し、一般財源基金は枯渇すると見込まれます。

近年、決算剰余金を活用して市債の繰上償還及び基金の積立てに取り組んできたことで、現時点では災害などの不測の事態に対応できる財政力を維持していると言えますが、令和 5 年度予算では、一般財源基金を大きく取り崩すことが予想されるため、持続可能な財政運営を行うためには、引き続き適正な行財政運営に取り組んでいく必要があります。

このため、持続可能な財政運営のための基本的な考え方として、以下の取組を進めます。

2 持続可能な財政運営のための取組

(1) 歳入の確保と適正化

▶ 人口維持、産業育成など税源増加のための施策の推進

「第 2 期土浦市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を着実に推進し、人口減少の中にあっても本市の魅力を生かした移住・定住の促進や、関係人口の増加を図り、市全体の活性化を図ります。

▶ 収納率向上と未収債権の回収促進

市税については、引き続き計画的・効率的な滞納整理の執行に努めます。

その他の債権についても、催告手法を創意工夫するなど納付喚起の促進に努め、収入未済額の圧縮を図ります。

▶ 売却、貸付、広告掲載など保有資産の有効活用

利用頻度の低い資産及び未利用資産（余剰スペース含む）について、売却、貸付、広告掲載を進め、歳入確保に取り組みます。また、公共施設等の改修・更新等にあわせ、ネーミングライツの導入を検討し、新たな歳入の確保に努めます。

▶ 特別会計を含む使用料・手数料等の適正化

平成 29 年度に策定した「受益者負担の適正化に関する基本方針」に基づき、引き続き、すべての使用料等について検証・見直しを進めるとともに、無料施設についても有料化の検討を行います。

▶ 国・県補助金等の活用による特定財源の確保

国、県その他の補助金等を活用するための情報収集に努め、新規事業だけではなく既存事業についても補助制度の新設・変更等に常に注意を払い、活用可能な補助金の確保に努めます。

一般財源基金の確保

年度間の財源調整を担う一般財源基金（財政調整基金及び市債管理基金）について、金額の目安に法的な定めはありませんが、類似団体の平均をみると、標準財政規模の約25%（令和3年度決算）となっており、本市に当てはめると79.5億円となります。

近年は感染症拡大や激甚化する台風被害など、大規模な財政出動が突発的に生じる機会が増えており、そのような事態においては、国県からの財政措置に先んじて市の財政出動が必要となることから、この水準をひとつの目安として、それ以上を確保できるよう、プライマリーバランスを確保しながら決算剰余金の積立に努めます。

（２）歳出の抑制と適正化

公共施設マネジメントの推進

令和3年度に策定した「土浦市公共施設等総合管理計画」において、令和37年度の公共施設等の総量（床面積換算）の30%縮減を目標に掲げています。

将来的にすべての公共施設を現状規模のまま維持することは困難であるため、費用対効果の観点から、それらが真に必要な施設であるか、複合・集約化など他の選択肢はないかを見極めるなど、公共施設の在り方の検討を進めます。

特に新規施設を建設する際は、時代の変化を見据えつつ、PPP/PFI等の活用も含め、多様な契約方式・工法の中から最適な手法を検討します。

大胆な事業のスクラップによる予算配分の重点化

緊急的かつ優先的に実施する必要がある事業については、現に実施する全ての事業の必要性、緊急性、費用対効果等を十分に検証し、大胆なスクラップを断行することで予算配分の重点化を図り、事業の新陳代謝を進めます。

計画的かつ厳格な選択と集中による事業の重点化

大規模事業の同時並行的な実施は困難となることが見込まれるため、事業ごとの緊急度・重要度を適切に判断し、事業実施の時期を計画的に割り振るとともに、継続事業を含めて真に必要な事業の選択と集中を進めます。

行政コスト（人件費、資本費を含めたトータルコスト）などによる費用対効果の検証

地方公会計制度の行政コストを活用するなど、事業別・施設別の費用対効果を検証し、過重な財政負担が生じている事業・施設について、民間委託・民営化を含めた事業実施・施設運営のあり方について検討します。

デジタル化の推進

国によるデジタル行政の推進に従い、オンラインによる行政手続のための環境整備や、効率化・内製化のためのRPAやAIの導入など、ICTの活用による業務の改善を進めます。



土 浦 市